

令和4年度 矢巾町行政評価のまとめ

1 行政評価の概要

行政評価とは、本町が実施している業務について、「事務」若しくは「事業」として捉えながら、成果指標などを用いて、主に「必要性、有効性、効率性、緊急性」の観点から自ら評価しながら、総合的な方向性を決定しているものです。

行政評価を実施することは、行政活動(業務)を行った結果を振り返るプロセスを通じて、その効用及び手法などについて改善に取り組むことが出来ることから、さまざまな行政活動について質的な向上が期待されるものです。

2 行政評価の目的（事務事業）

次の3項目を目的として、評価を実施しています。

(1) 成果を重視した事務事業の実施

事務事業の実施にあたっては、成果(効用)を重視して取り組み、実施後において当該成果が計画(目的)に沿っている内容であるかどうか振り返りを行うことで、業務水準の向上を図る。

(2) 職員の意識変容

評価活動を行うことを通じて、総合計画などの計画の実現を目指し、各種施策を展開している目的の実現を図るものであるが、その基礎的な要素である事務事業を実施している職員の自らの意識の向上を通じて、行政活動における質的な向上を図る。

(3) 透明性の向上と説明責任

さまざま事務事業を実施していることに関して、成果などの業務に関連する情報を公表することにより、行政活動(業務)の透明化を図りながら、積極的に説明責任を果たすことで信頼の向上を図る。

3 行政評価の実施方法

令和4年度の行政評価として、令和3年度に実施された事務事業を対象に「事務事業評価」を実施しました。

「事務事業評価」では、721の事務事業について担当者が自己評価を行いました。

(詳細)

令和3年度に実施された全ての事務事業を対象に、担当者が事務事業評価シート（標準様式）に記入することにより、事後における事務事業評価に取り組みました。

この事務事業評価を行った事業は721事業であり、令和3年度にて終了した事務事業を含めて、最終的な方向性などについて評価を行っています。

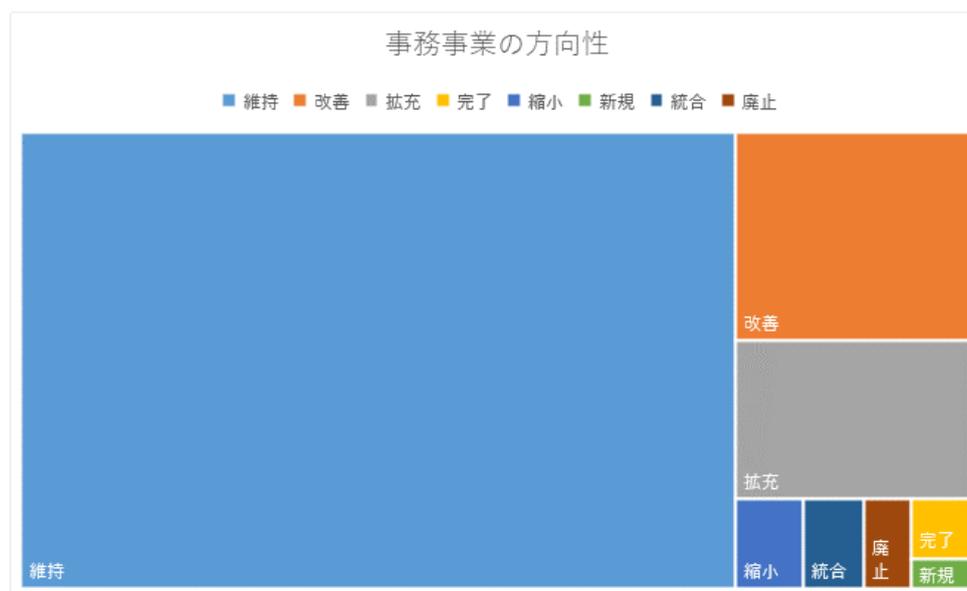
なお、事務事業の方向性については、下表のとおりです。

事務事業の方向性	方向性の内容説明
維持	継続の必要があり、現状を維持するもの。
拡充	継続する必要があつて、要望や将来の必要性が高く、今後において充実または拡大をすべきもの。
改善	継続の必要があり、実施方法などについて改善を行っていくもの。
縮小	継続の必要はあるが、ニーズの低下、財政上の理由などにより、縮小するもの。
統合	環境などの変化より、他の事務や事業と統合して実施すべきもの。
廃止	事務や事業の目的が喪失、ニーズの低下、財政上の理由などによって、廃止するもの。
完了	事務や事業の目的が達成されたため、終了するもの。
新規	事務や事業の目的が生じたため、新たに実施するもの。
その他	評価不能、若しくは環境が整っていないことなどによって、方向性の判断が出来ないもの。

4 事務事業評価の結果

評価結果は下記のとおりです。(※事後評価)

「事務事業の方向性」の結果

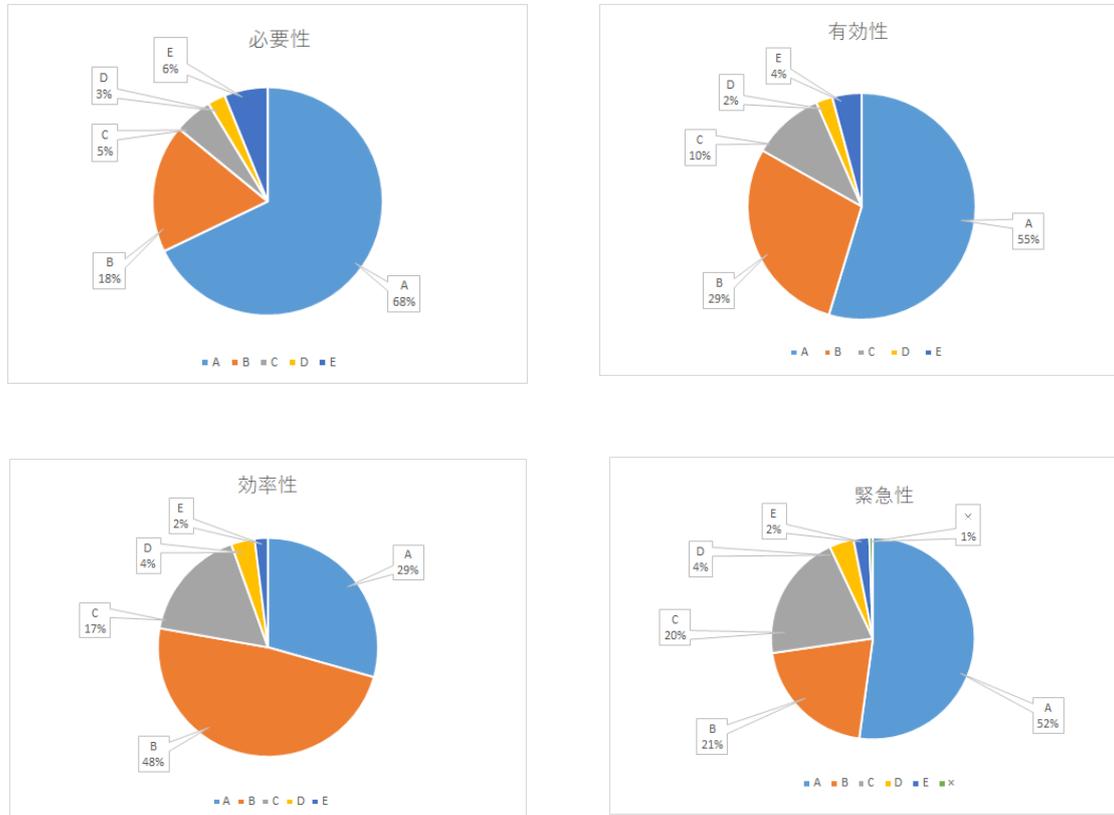


約75%の事務事業については、方向性が「現状維持」と評価されております。

また、「改善」及び「拡充」方向とされたものは、約20%となり、「廃止」若しくは「統合」とされた事務事業は約2%となりました。

事務事業の方向性	事務事業数	割合 (%)
維持	542	75.17
改善	82	11.37
拡充	62	8.6
完了	6	0.83
縮小	10	1.39
新規	3	0.42
統合	9	1.25
廃止	7	0.97
合計	721	100

「評価の観点」からの結果



4つの観点からの評価については、必要性及び有効性の観点において、十分な水準であるように思われますが、効率性の観点においては、全体的な傾向として評価水準が低下しているように感じられます。

また、緊急性の観点については、時期的な必要性が乏しいものの割合が多いものと思われ、事務事業を実施する時期若しくは事務事業自体の必要性についても、再検証が必要な場合が想定されます。

評価区分	必要		有効		効率		緊急	
A	489	67.82	394	54.65	212	29.40	376	52.15
B	131	18.17	206	28.57	349	48.40	148	20.53
C	39	5.41	74	10.26	121	16.78	147	20.39
D	18	2.50	17	2.36	25	3.47	28	3.88
E	44	6.10	30	4.16	14	1.94	18	2.50
×							4	0.55
計	721	100%	721	100%	721	100%	721	100%

5 評価のまとめ

事務事業評価により、令和3年度に実施された721事業において、定められた評価観点から、「維持」「拡充」「改善」「縮小」「統合」「廃止」「完了」「新規」などの8項目に区分し、最終的な方向性を決定いたしました。

最終評価にて「拡充」とされた事務事業は62事業でした。需要及び要望が多いものや将来的な必要性が高く、今後は現状以上の実施または拡充が必要であると判断されています。

また、「改善」とされた82事務事業については、実施手法の変更や実施内容の質的な転換が必要とされているものとなっており、今後の取り組みが期待されます。

なお、「維持」とされた事務事業についても、継続の必要があり、引き続き効用を発揮しながら、継続的に見直しを図るって行くべきものです。

担当課においては、これらの自己評価結果を踏まえながら、日々の業務内容を常に振り返ることで、総合計画などに設定されている行政目的の達成、さらに事務事業上の目標などを満たすため、個々の事務事業がより効果的で効率的に実施されるよう、効用の最大化を目指して改善活動を進めて行くものです。

6 今後の行政評価について

各種行政計画との連携に配慮した評価の実施、スケジュールに基づいた進行管理を行うとともに、目標とする指標などについて設定の妥当性の向上や、指標に係る目標水準の適正化などについて、評価者とのコミュニケーションを図りながら、評価スキルの向上と業務の質的改善を進めてまいります。